

佐野市農業委員会委員の募集要項

1 募集人員

16人（定数）

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

3 身分

佐野市特別職の非常勤職員

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動の許可及び農地転用等の審査業務
- (2) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出
- (3) 担い手への農地利用の集積・集約化
- (4) 耕作放棄地の発生防止・解消
- (5) 新規参入の促進
- (6) 佐野市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）に関する活動 など

5 報酬額

会長	600,000円／年額
会長職務代理者	480,000円／年額
委員	384,000円／年額

※このほか、能率分報酬加算の規定あり

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 佐野市の一般職の職員である方

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入の上、佐野市産業文化スポーツ部農政課又は佐野市農業委員会事務局までご提出ください。なお、提出書類は、理由の如何を問わず返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

(1) 推薦及び応募様式

個人（3人以上）が推薦する場合	別記様式第1号
団体が推薦する場合	別記様式第2号
自ら応募する場合	別記様式第3号

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、佐野市のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地
産業文化スポーツ部農政課	佐野市高砂町 1
農業委員会事務局	佐野市高砂町 1
田沼行政センター	佐野市田沼町 974-3
葛生行政センター	佐野市葛生東 1-11-8
赤見支所	佐野市赤見町 3082
野上支所	佐野市白岩町 486-1
新合支所	佐野市閑馬町 361-1
飛駒支所	佐野市飛駒町 1576-2
佐野新都市行政サービスセンター	佐野市高萩町 1324-1 イオンモール佐野新都市 2 階

8 受付期間

令和 7 年 9 月 1 0 日（水）から令和 7 年 1 0 月 7 日（火）まで（必着）

※ 市役所開庁日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までに提出してください。

9 選任方法及び結果の通知

提出された書類等をもとに、佐野市農業委員会委員候補者評価委員会が被推薦者及び応募者の評価を行い、市長は、評価委員会の結果をもとに農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得た上で、農業委員を任命します。

結果につきましては、令和 8 年 4 月末日までに、被推薦者、推薦者及び応募者に文書にてお知らせします。

※ 評価方法として、書類審査のほかに面接を行う場合があります。

※ 選任にあたっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 5 項の規定により、委員の過半数を認定農業者とし、同条第 6 項の規定により、利害関係を有しない者が含まれるように選定します。また、同条第 7 項の規定により、年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう選定します。

10 書類の提出及び問合せ先

佐野市役所 3 階 産業文化スポーツ部農政課（電話 0 2 8 3 - 2 0 - 3 0 4 3）又は
佐野市農業委員会事務局（電話 0 2 8 3 - 2 0 - 3 0 5 9）

11 その他

(1) 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員は兼任することはできません。

(2) 法令の定めにより、受付期間中の中間及び期間終了後に、推薦及び応募に関する情報を佐野市のホームページで公開しますので、あらかじめご承知おきください。